

令和8年度熊本県家畜保健衛生所補助嘱託員募集案内

1 職名

熊本県家畜保健衛生所補助嘱託員

2 職務内容

家畜保健衛生所における業務補助（変更の範囲）変更なし

・獣医師の業務補助（農場検査準備、器具・作業着洗浄等）

・農場検査台帳や調査結果入力、庶務（文書管理等）事務

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

(3) 勤務地：・中央家畜保健衛生所（熊本市南区城南町沈目1666-1） 1人

・城北家畜保健衛生所（山鹿市鹿本町御宇田198-5） 1人

・阿蘇家畜保健衛生所（阿蘇市一の宮町宮地2639-1） 1人

・城南家畜保健衛生所（人吉市蟹作町1237-1） 1人

(4) 勤務時間：8:30～17:15（7時間45分勤務）

8:30～15:30（6時間勤務）

8:30～14:30（5時間勤務）

※1カ月につき10日以内、1週間につき3日以内

※勤務地により相談可能

(5) 休憩時間：12:00～13:00

(6) 休日等：土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※熊本県の休日を定める条例第1条に定める県の休日

(7) 休暇等：年次有給休暇制度あり（6カ月間継続勤務した場合）

※その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり

(8) 報酬等：①報酬日額 7時間45分勤務 9,495円

6時間勤務 7,351円

5時間勤務 6,125円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 6ヶ月期：最大1.2625月、12ヶ月期：最大1.2625月

④勤勉手当 6ヶ月期：最大1.0625月、12ヶ月期：最大1.0625月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

(9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1ヶ月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ・服務の宣誓
 - ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - ・信用失墜行為の禁止
 - ・秘密を守る義務
 - ・職務に専念する義務
 - ・政治的行為の制限
 - ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等
- (13) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

5 受験資格

- ・パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する方
- ※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時（勤務地によって異なります。）
- ・中央家畜保健衛生所 令和8年2月12日（木）午前10時～
 - ・城北家畜保健衛生所 令和8年2月10日（火）午前10時～
 - ・阿蘇家畜保健衛生所 令和8年2月 5日（木）午前10時～
 - ・城南家畜保健衛生所 令和8年2月10日（火）午前10時～
- (2) 場 所：勤務地の家畜保健衛生所
- (3) 合格発表：試験後1週間程度

8 応募方法

- ・応募者は、以下の申込期間の最終日までに「採用試験申込書」を各家畜保健衛生所（下記の連絡先）へ持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。）
<申込期間（勤務地によって異なります。）>

 - ・中央家畜保健衛生所 令和8年1月21日（水）～2月 4日（水）
 - ・城北家畜保健衛生所 令和8年1月23日（金）～2月 6日（金）
 - ・阿蘇家畜保健衛生所 令和8年1月21日（水）～1月29日（木）
 - ・城南家畜保健衛生所 令和8年1月21日（水）～2月 4日（水）

- ・持参の場合の受付時間は、平日の午前8時半から午後5時までです。
- ・郵送の場合は、必ず特定記録郵便としてください【必着】。
- ・勤務地ごとに応募者が3名に達した場合は、その時点で申込みを締め切ります。

9 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、情報（総合順位及び総合得点）の提供を求めることがあります。受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類を持参の上、合格発表の日から1か月の間（平日8：30～17：00）に直接各家畜保健衛生所にお

越しください。

なお、電話・メール・郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

【連絡先】

- | | |
|----------------------------|------------------------------------------------|
| ・ 中央家畜保健衛生所
担当：武富（たけどみ） | 〒861-4215 熊本市南区城南町沈目 1666-1
電話 0964-28-6021 |
| ・ 城北家畜保健衛生所
担当：長野（ながの） | 〒861-0304 山鹿市鹿本町御宇田 198-5
電話 0968-46-2075 |
| ・ 阿蘇家畜保健衛生所
担当：前淵（まえぶち） | 〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地 2639-1
電話 0967-22-0041 |
| ・ 城南家畜保健衛生所
担当：宮崎（みやざき） | 〒868-0042 人吉市蟹作町 1237-1
電話 0966-22-3814 |